

令和8年度市営住宅駐車場貸付を目的とした一般競争入札について

回 答 書

令和8年6月3日回答分		
番号	質問内容	回 答
1	入札保証金免除申請書は入札参加申込時に提出を行えばよろしいでしょうか。	参加受付後、免除要件に該当する場合、入札保証金免除申請書を交付します。入札関係書類送付用封筒に、入札保証金免除申請書または入札保証金提出書のいずれかを同封のうえ、郵送してください。
2	現地に精算機を設置せず、利用者が場内掲示のQRコードを読み取りオンライン決済を行うキャッシュレス専用の時間貸駐車場として運営することは可能でしょうか。	精算機は設置していただく必要があります。オンライン決済の併用は可能です。
3	(6)「トラブル発生時に対応可能な拠点を本市又は近隣市町村に確保する者であること」について、北側に横浜市金沢区が隣接しておりますが、横浜市内（金沢区以外も含む）に上記の拠点を確保していれば問題ありませんでしょうか	対象物件に概ね60分以内に対応可能な保守・緊急対応の拠点であれば、所在地（住所）は問いません。
4	貸付範囲内で時間駐車場と月極駐車場併用で運用することは可能か。	月極駐車場の運用は認められません。時間貸駐車場のみの運用をお願いいたします。
5	インターロッキング部分にはみ出して車室を設置することは可能か。また、インターロッキング部分を一部アスファルトに打ち換えて運用は可能か。	駐車区画の設置は、駐車枠および縁石内に限ります。インターロッキング部分にはみ出す設置は認められません。
6	転貸（シェアモビリティ等）について、市の承認を受けて運営する場合、どういったプロセスを踏むか。また、駐車場開設時と同時期から転貸を開始したい場合、いつまでに承認を得ればよいか。そもそも転貸の承認を得られる基準は何か。	自動販売機設置以外の転貸は認められません。ただし、落札者が自ら運営・維持管理を行う形でカーシェアリングを実施することは可能です。
7	現状駐車場に設置されているコの字型の重しについて、こちらも原状復旧は必要か。また、当初開設時はどちらで撤去をするか。	重しについては、貸付開始前に市が撤去し、契約期間終了後に市が再度設置します。

8	市町村税について、令和7年度のもの が現時点で取得できないが、令和5年度 および令和6年度のを提出する形で 問題はないか。	令和6年度及び令和7年度に課税され、納税 した法人市民税の納税証明書の提出をお願 いいたします。
令和8年6月4日回答分		
番号	質問内容	回 答
1	運営形態として、前払い式チケットパー キングでの運営は可能か。	駐車場に精算機を設置する場合には、前払い 式チケットパーキングとして運営するこ とが可能です。